

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第三部 労働組合の組織と運動

II 労働組合全国組織の動向

3 総評

2 運動の基調と主要課題の方針

労戦統一で動揺した第七七回定期大会

八七年七月一四日から一七日まで開かれた総評第七七回定期大会は、労働戦線統一・再編問題が最大の焦点になり、一九九〇年の労働戦線の統一にむけて「歴史的な一歩」(黒川議長)をしるべく一九九〇年の総評解体を決定した。とはいえ、総評内部では、執行部の評価とは異なり、不安や動揺・矛盾も少なからず見られた大会であった。

原案支持の意見も、私鉄総連、情報通信労連、自治労などが積極的であったほかは、「『連合』発足という流れを直視しなければならないが、一抹の不安・危惧の念をもっている」(新潟県評)、「納得のいかないまま見切り発車は困る」(全林野)に代表されるものが大方の意見であったといえる。

また、動揺や矛盾を象徴していたと思われるのは、日教組と自治労の採決時における「分裂」である。加盟単産中、自治労に次ぐ規模の日教組は、自らの定期大会が開催できずに混乱するなか、総評大会にはいっても方針案にたいする統一的な対応が決められず、結局、主流右派が総評方針に賛成、主流左派が保留、反主流派と主流左派の一部が運輸一般など統一労組懇系四単産の修正案に賛成と、三つに「分裂」した。また、自治労の内部では、大牟礼都職労委員長など八人の代議員が公然と総評方針反対、四単産修正案支持の態度を明らかにした。このため、自治労本部は三〇万人の組合員を代表するといわれるこの八人の代議員権を剥奪した。

一方、運輸一般、国公労連、医労協、建設一般全日自労の統一労組懇系四単産は、労働戦線統一問題で修正案を提出して、本部方針案に真っ向から対決したが、賛成少数で否決された。

また、国労、全港湾は、当初、本部方針に反対する立場から修正案を提出した。しかし、執行部の説得などによって最終的には取り下げた。

また、新聞労連は、統一労組懇系と国労・全港湾の二つの修正案に賛意と理解を示し、全印総連は、国労・全港湾の修正案に賛成する発言をした。

運動基調は「全的統一」による運動展開

第七七回定期大会を中心に機関会議で決定された総評の運動の基調と主要課題での方針の要旨は、次のとおりである。

まず、運動の基調は、「これからの一年は、総評の全組織をあげて労働戦線の統一へむけて決断し、進んでいく年である」として「官公労をふくめた全的統一こそ、総評の任務」であるとした。それにむけて、「護憲、春闘、雇用、組合民主主義、中小、地域」など「総評運動の財産」を継承しつつも、

「労働組合としての政策・構想の重視」、「国際労働運動面でも……国際的な連帯と貢献が求められる」など、「新しいとりくみ、新しい発想手法を必要としている」とのべて、「これらの課題は現在の労働運動共通の問題」であり、「労働戦線の全的統一によって、先進国にふさわしい賃金や労働時間、安定した生活と民主的な社会、そして世界の平和を実現していくこと、これが労働戦線統一へむかう総評の基本姿勢である」としている。

情勢の基本認識と八七年の主要課題

情勢の基本認識としては、「中曽根時代は終わった」として、レーガン大統領と中曽根首相は「今日の国際経済危機をコントロールする力を喪失した」との認識を示している。そして「国内問題は即、国際問題」「『政・経』一体時代」のなかで「保守の混乱と野党の活性化は新たな『政治の季節』の到来となる」との分析をしている。

八七年度の主要課題としては、「第一には減税の実現と税制改革」「第二には、積極財政への転換による内需拡大と雇用対策」、「第三には、先進国にふさわしい労働時間短縮闘争の強化」、「第四には賃金闘争の活性化」、「第五には平和と民主主義のたたかい、政治活動の強化」、「第六には官公労運動を新たな視点で強化する」、「第七には国際労働運動への積極参加」、「最後に、労働戦線の全的統一のとりくみの積極化」を設定した。

労働時間の短縮方針

労働時間の短縮は、中期目標として「一九九三年度を目途に年間総労働時間一八〇〇時間の達成」をうたい、労働基準法改正問題では「政府案への修正要求」として、「(1)週四〇時間制への移行は、当面法定労働時間を四四時間とし、四〇時間への移行は三年後とする。(2)法定労働時間適用猶予措置は、対象範囲をできるだけ限定する。(3)換算制度は導入しない。(4)変形労働時間制は、導入を規制し、乱用を防ぐ」などをおこなった。

円高下の賃金闘争方針

賃金闘争としては、「円高の進行により、日本の賃金は欧米水準に近づいた」との認識を示し、「しかしそれは為替レートの変動によるものであり、購買力でみた実際の価値においてはまだ低い」として、「積極的賃上げを基本に賃金闘争の体制づくりにつとめる」とのべた。

たたかいのすすめ方では、「本年度は、中立労連の解散にともなって国民春闘共闘会議は改編する」とし、新しい共闘のあり方は、総評として強化しつつも『『連合』との連携をはかる』とした。

そのほかでは、最低賃金の引き上げ、家内労働対策をあげるにとどまった。

雇用闘争の視点と方針

雇用における具体的なたたかい方の視点として「第一に円高の影響による産業の停滞、失業者の大量現出といった事態を解消するためには、まず国の経済政策の転換が不可欠」であり、政策転換のためのたたかいは制度政策要求としてとりくむ。「第二に雇用対策関連の立法は、従来の延長線上の就業構造の変化、労働市場の動向に対応する形で見直しが行われた」との評価を示し、「新たな事態の現出にたいしては不十分」とした。そして、「第三に雇用確保のため、『資本の都合による勝手な解雇は絶対に認めない。失業生活保障は、政府と資本の責任において行わせる』を基本に、各級レベルでたたかいをすすめる」とした。

二兆円減税要求と間接税反対

減税と税制改革における当面の要求としては、「所得税、住民税を中心に二兆円の減税」、「マル優制度は存続させ」とし、「なお、大型間接税の創設には断固として反対する」。抜本的改革としては「全労働団体に組織している『減税実行委員会』や、社会党など各野党と共同して」まとめる、とした。

一九九〇年における労働戦線の全的統一と総評解体方針

総評の解体は、前年に提起した「労働戦線の全的統一の実現をめざして——その目標とプロセス」にもとづいてすすめる。「労働戦線の全的統一によるナショナル・センター結成の目標を一九九〇年とする」、「統一ナショナル・センターは民間と官公労を包含したものであるが、当面民間、官公労がおかれた条件、運動の歴史に差異があることを考慮し、統一ナショナル・センターの発足時の姿としては、民間の大産別部会に対応したものとして一定の自主性と運動、機能をもった官公労部会の設定を想定する。それにそなえて、官公労分野では、公務員共闘と公労協の統一、運動体としての充実にむけて討議、準備に入る」とし、八七年一二月一六日に公務員共闘と公労協は「官公労協」を結成した。

「社会党の関係では『社会党を支持し強める会』、平和運動については『平和センター』を具体化する」とした。

「また全的統一までに解決しなければならない課題として、国際自由労連問題がある。国際化時代へむけて、先進資本主義国労働運動として避けて通れない問題であり、従来からの国際自由労連との友好協力関係、方針・政策上の一致点、総評傘下单産の国際自由労連及び国際産業別組織への加盟状況をふまえて、加盟問題を含め関係強化の検討に着手する」と一歩踏み込んだ方針を決めた。

また「ローカルセンター発足の時期は中央と同じく一九九〇年を目標とする」とした（『朝日新聞』八七年一一月一八日付によれば、地方組織でも「九〇年に全的統一」の目標をかかげたのは三五道府県評、これより早めに目標を設定したのは千葉 三重、山口、大阪の四道府県評で、東京、長野、静岡、京都、和歌山、佐賀、長崎、沖縄の八都府県評では目標が設定されていない）。そして全民労協の「連合」への移行を「了承し、全民労協加盟単産がひきつづき連合組織に加盟すること、未加盟単産も可能な限り早期に加盟することを要請する」。連合の会費負担問題では「連合組織加盟単産の二重の負担を軽減するため、連合組織会費の一部を総評が負担し、「連合組織の役職員を単産および総評本部より派遣する」とした。

組織対策は大幅な縮小

組織対策としては、定期大会で「総評機能強化対策」を決めたが、中身は大幅な縮小策で、『総評労働ニュース』の廃刊、外部団体・国民運動組織の統合、地方オルグの人件費削減、パリ事務所の廃止、次期本部役員数の削減、大会代議員定数の削減などである。

また、「一九九〇年の全的統一実現・統一ナショナル・センターの結成という目標設定と、全民労連の発足にともない、民間の連合組織との併存時代を迎えたことを受けて、組織活動面では、県評・地区労に結集する『単産未加盟組合の産別結集』を進めなければならない」とし、さらに「公務員共闘と公労協の連携が強められているが、全的統一との関連で、いっそうその強化が期待されている。その進展にあわせて、地方における官公労運動の強化にむけて協力体制をつくりあげること」に努力する。またJRにおける「国労、鉄産総連の共闘から統一への取り組みに努める」とこととした。

態勢づくりをめざす社会保障・社会福祉

社会保障・社会福祉の方針としては、「一九九〇年は医療保険を低い水準で地ならしする『一元化』を軸として、年金再改悪、医療供給制度の合理化、社会福祉の補助率引き下げ、行政指導のしめつけ強化などが集中する年である」から、「当面一年のたたかいとあわせて、広範な労働団体、地域住民団体との共同政策、大衆行動を中期的に積み上げる態勢づくりを目標にする」とした。

反戦・反核平和運動

反戦・反核平和運動としては、国家秘密法反対、原水禁国民会議の「被爆四二周年原水禁世界大会」と核兵器廃絶運動連帯の「国際フォーラム」の成功、「ふるさと反戦」運動の展開、反核一〇〇〇人委員会との連帯、「労働戦線の統一がすすむなかで、これまでの総評の反戦・平和運動を継承し、今後いっそう発展させるため、平和センターの組織化をはかる」とした。

その他、部落解放同盟との連携の強化、指紋押捺制度撤廃、国民体育大会民主化運動などをかかっている。

公共部門の改革

公共部門の改革としては、「持続性ある内発的な内需拡大主導型成長へ切り換えていくため、現行公共部門はもとより、第三セクターをふくめて、行政・財政の制度と機能を、国民生活の質の向上と安定に結びつくよう全面的に見直し、改革・拡充をはかっていく。これは、直面する円高構造調整への対策であると同時に、高齢化時代への突入を目前にしたわれわれのめざす『ヒューマンな連帯型の福祉社会』構築の道筋でもある」。また、「これには官公労の役割が不可欠であり」「それは官公労の組織と運動を現代的に復権させる道となる」と位置づけ、「郵政事業の一体的な運営の堅持」「森林・林業活性化の推進」などをかかっている。また、教育・文化活動の構築として、「国民的な教育改革運動の展開」、「『生涯学習』労働者教育活動」にとりくむとしている。

職場における男女平等の促進

職場における男女平等の促進については、「『均等法』の積極面を協約化するとりくみを強化する」、「『改正』労働基準法による女子保護規定の緩和にたいしては、労働基準法第一条第二項にもとづいて、既得労働条件をまもることを基本にしたとりくみをつよめる」としている。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
